

平成 20 年度

上越市総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報 告 書

平成 21 年 8 月
上越市教育委員会

上越市総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検・評価

平成 20 年度は、総合教育プラン実施計画を作成し、15 の基本計画を推進する上で 60 項目の施策についての目標と成果指標を設定したことから、この実施計画に基づき点検・評価した。

点検・評価内容については、上越市総合教育プラン検討委員であった有識者からの意見をいただいた。次年度の施策の実施においては、この点検・評価をいかしていく。

平成 20 年度教育委員会の施策の点検・評価について意見をいただいた有識者

中野 正春 新潟県立看護大学教授
藤田 武志 上越教育大学准教授

教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究や意見交換のため、教育懇談会を開催している。

- 1 定例会開催回数 12 回
議案等件数
・議案 67 件
・報告 23 件
・その他 8 件
- 2 臨時会回数 2 回
- 3 教育懇談会開催 9 回
- 4 新潟県市町村教育委員連合会 1 回
- 5 教育委員行政視察(甲府市)
・甲府城跡、武田神社、山梨県立美術館 視察
・「松代文化の保存と活性化」について
「エコール・ド・まつしろ」の誕生にいたるまで
「文化財調査・町内ガイド・展示ガイドボランティア」の現状
文化財の保護と活用について
・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
- 6 教育委員による学校訪問 9 校(3 回)
- 7 上越地方三市教育委員連絡会 1 回
三市教育委員との意見交換会
- 8 教育委員会の公開
会議録をホームページで公表

施策の点検・評価

実施計画におけるそれぞれの目標と評価は、別紙「15の基本計画を構成する60の施策の評価」のとおりであり、その進捗状況について、次のように評価をする。各小項目において、成果指標の平成20年度計画を大きく超えて達成した場合は()、目標どおりの場合は()、取組が不十分な場合は()とする。60の施策のうち、成果指標を達成したものが56、未達成のものが4であった。

基本計画1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

《20年度の取組・成果》

次代を担う子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力の向上を目指し、学習指導の改善や教育の指導力向上などの研修を実施した。

- ・上越カリキュラムを作成し、各校での活用が期待できる状況になった。
- ・各センターでの研修会や学校訪問における指導等により、教員の指導力の向上や学習指導方法の改善が図られた。
- ・研修内容の満足度については、教育センターの職種・課題別研修が97.1%、授業力向上研修では96.1%、学校力向上研修では95%であり、教職員の参加者数は、1,500名以上と目標を上回った。
- ・学校と家庭が連携した取組を進めるための上越版学校教育ハンドブックについて、資料収集を行った。
- ・読書活動の推進では、小中学校と図書館との連携を図り、推薦本の紹介や団体貸出しなどを行った結果、児童図書の出数が増加した。

《今後の取組》

学習意欲に裏付けられた基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成により、一層の学力向上を図るための取組を推進する。

- ・視覚的カリキュラムを活用し、学校や地域の実態を踏まえた基礎的・基本的な内容の定着や今日的要請に対応した自ら学ぶ力の育成を図るカリキュラムづくりを推進する。
- ・新学習指導要領の改善点や全国学力調査の結果をいかながら、各校の実態に合わせ、自校のカリキュラム編成と教員の指導力向上のため、各種研修会等を充実するとともに、上越教育大学教職大学院と学校が連携した取組を推進していく。
- ・学力の低い児童・生徒については、特別な支援が必要であったり生徒指導上の支援や指導が必要であったりする場合もある。そこで、落ち着いた学習環境を作るとともに、全国学力・生活状況調査の結果に基づき、このような児童・生徒の学力を高めていくことを含めた学習指導の改善に関する成果指標を、次年度から設定し、研修会等の実施にいかしていく。

- | | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築 | () |
| (2) 学習意欲を高める指導力向上研修の推進 | () |
| (3) 思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し | () |
| (4) 学習習慣の形成のための啓発の推進 | () |
| (5) 読書活動の推進 | () |

基本計画2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

《20年度の取組・成果》

人と人とのふれあいを大切に、思いやりに満ちた心豊かな子どもたちをはぐくむため、下記のような取組を実施した。

- ・「上越市学校教育実践上の重点」を積極的に推進し、この取組の1つである「生命を尊重する心や倫理観・規範意識を養う道徳教育」の年度末評価では、肯定的な評価をする小学校は90.8%、中学校は95.4%であり、目標を大きく上回った。

- ・人権・同和教育の推進では、教員による現地学習会を実施し、参加者の理解度は98%で目標を上回っている。
- ・いじめ不登校に関しては、小中学校が連携して取り組んでおり、いじめの解消率は90%を維持している。
- ・学校訪問カウンセラーの相談状況は、小中学校合計で1,873件であり、相談者に寄り添い、悩みの軽減に努めた。

〈今後の取組〉

よりよい人間関係の構築や生命を尊重する心をはぐくんでいくための説明会や研修会の充実を図っていく。

- ・生命を尊重する心や倫理観・規範意識を養う道德教育の好事例を説明会や学校訪問等を通して、広く伝達し、より一層の各学校の取組を推進していく。
- ・人間関係調整能力を培う研修会を新設していく。また、適応指導教室の施設の充実と、増加する児童生徒への対応を工夫する。

- | | |
|---|-----|
| (1) 人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進 | () |
| (2) あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にしたい学校生活の実現 | () |
| (3) いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底 | () |
| (4) 自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備 | () |

基本計画3 健やかな身体を育成する環境の整備

〈20年度の取組・成果〉

たくましさや生きる力の基礎となる心身をはぐくむため、生活習慣の定着や体力づくりの推進を図るとともに、食に関する知識や食習慣を身につけるよう「上越市食育推進計画」と連動した「食育」の推進に努めた。

- ・生活習慣の定着では、各校が健康課題に生活習慣の定着を挙げ、強調週間を設定するなどにより、児童生徒、保護者の意識を高め、行動変容を促す活動をしている。
- ・体力テストの結果では、県平均を上回ったのは小学校の女子だけで目標は未達成であった。しかし、全国平均との比較では、年々向上し、多くの種目で全国平均値を上回ってきている。
- ・すべての学校で、食育全体計画及び指導計画を作成し、改善しながら食育としての授業を実施した。

〈今後の取組〉

生活習慣の定着と健康づくりの推進に向け、各校において活動を積極的に行うとともに、食育の推進について計画的な実践に努める。

- ・各校の学校保健委員会の活性化及び体力テストについて指標の見直しを検討する。
- ・各校における食育については、組織的、計画的に実践することで、よりよい学習活動が展開できるようにする。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進 | () |
| (2) 体力づくりの推進 | () |
| (3) 食育の推進 | () |

基本計画4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

〈20年度の取組・成果〉

社会の変化に伴う新たな教育課題に対して、ICT教育や国際化に対する教育の推進や、地球環境の保全に向けた実践的な態度をはぐくむ学習等を実施し、未来への夢や希望につながる教育活動の推進に努めた。

- ・ICT教育を推進するため、研究校・支援校を指定し、利活用の実践研究や成果発表を実施した結果、授業中にICTを活用して指導することが「できる」教職員の割合が72%と目標を大きく上回った。
- ・電子情報ボードを活用した調査実践校では、小学校英語教材を開発し、研究成果を各校に提供した。また支援の拡充を図り、外国人である児童生徒への日本語支援を100%実施した。
- ・総合的な学習の時間を中心に、体験を重視した環境教育が展開されているが、学校ごとの課題が異なることから、関心はあっても活動をしていない学校もあった。
- ・謙信KIDSスクールプロジェクトでは、環境問題への理解を深めることができた。
- ・中学校では、キャリアスタートウィークを中心に、キャリア教育の推進に努めた。

〈今後の取組〉

学校におけるICT教育の一層の推進や国際化、環境問題への理解促進を図るとともに、中学校でのキャリア教育を推進する。

- ・管理職や情報教育主任等を対象にしたICT利活用研修会を実施するほか、小学校では電子情報ボードの利活用を、中学校では情報教育の推進を中心に指導・支援をする。
- ・城西中学校区の小中学校等を中心に進めている「学校教育におけるICT利活用の日常化調査研究」の成果を市内の各校でもいかしていく。
- ・児童・生徒の携帯電話やパソコンの使用が増加していることから、保護者とともに情報モラルやセキュリティに関する指導を進めていく。
- ・ALTの指導力向上のための研修を一層充実していくとともに、環境教育については、教師の意識改革に取り組んでいく。
- ・キャリアスタートウィークの継続に向けて、受入れ事業所、家庭や地域の理解と協力を促していく。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) コミュニケーションを大切にしたICT教育の推進 | () |
| (2) 国際化に対応した教育の推進 | () |
| (3) 地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進 | () |
| (4) 未来を自分の力で切り開く教育の推進 | () |
| (5) 幼児期における教育の推進 | () |

基本計画5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

〈20年度の取組・成果〉

特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参加への主体的な取組を目指し、個別の指導計画の作成や地域での相談体制の確立に向けた取組のほか、教職員の専門性の向上に向けた研修を実施した。

- ・小学校では、個別の指導計画の作成から実施、評価、修正まで確実に実施されてきている。中学校では、これらが徐々に定着しつつある。
- ・特別支援教育巡回相談事業では、中学校区ブロック制を基盤にして、相談や校内委員会の実施、ブロック内研修による専門性の向上と情報の共有が定着してきている。

〈今後の取組〉

引き続き教育支援システムの開発を推進するとともに、学校間の連携と相談体制の一層の強化を図る。

- ・県内でもとりわけ上越市は、特別支援教育に関する保護者の理解が高く、特別支援学級の設置率が上位にあって、支援体制が整っている。しかし、専門とする指導者の不足は、県内自治体の共通の課題となっている。巡回相談や上越教育大学教職大学院との連携、校内委員会などの組織的な対応を進めるとともに、専門家となる教員の育成に努める。
- ・教育支援システムの開発を進め、個別の指導計画を教育的ニーズのある児童生徒に対して作成できるようにする。
- ・中学校区ブロックの特別支援教育巡回相談事業を定着させるとともに、中学校間のネットワーク化を図り、連携を密にしていくことで、教職員の専門性の向上を図る。

- | | |
|---|-----|
| (1) 学習障害や注意欠陥（LD）／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進 | () |
| (2) 発達障害がある子どもへの支援体制の充実 | () |
| (3) 共に学びあう体制の推進 | () |

基本計画 6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

《20 年度の取組・成果》

人々が相互に理解を深め、尊重することで差別と偏見のない社会作りを目指し、同和教育に関する発表研修会や学習会への積極的な参加を促すとともに、子どもの人権の尊重のため、いじめや児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携に取り組んだ。

- ・同和教育研究の指定校が 76 校中 45 校（実施率 59.2%）となり、年次目標が達成された。同和教育研究指定成果発表研修会の参加者は、106 名で、市内全校から参加を得た。
- ・現地学習会、人権を考える講話会のいずれも 98%の参加者から理解が得られ、目標の 95%以上を達成した。
- ・児童相談所やこども福祉課等の関係機関と日常的・定期的に連絡を取り合い、いじめや児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。さらに、「上越市学校教育実践上の重点」の説明会等を通して、教職員に対し人権を尊重することについて理解を図った。しかし、男女平等教育に関する研修会の参加者数が少なかった。
- ・教育委員会所管の各種委員会における女性登用率は 48.7%で目標を達成した。

《今後の取組》

人権・同和教育の地域への更なる浸透を図るとともに、男女平等教育に関する研修会への参加を積極的に支援し、併せて教職員の子どもの人権尊重への理解を促進する。

- ・新たに 2 中学校区を同和教育の研究指定地区とし、「かかわる同和教育」の理解を一層図るとともに、人権・同和教育を地域に広げていくために、保護者等を対象にした授業参観や講演会を実施する等の工夫を行う。
- ・男女共同参画基本計画に基づき、男女平等教育にかかわる研修の具体例を紹介し、より多様かつ充実した研修になるよう指導、支援するとともに、職員研修にも参加するよう対応する。
- ・教職員に対し、学校訪問を通して子どもの人権を尊重することの大切さを指導したり、「上越市子どもの権利に関する条例」についての研修会を実施したりして、子どもの人権尊重についての理解を一層図る。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 人権・同和教育の推進 | () |
| (2) 男女平等の正しい意識づくり | () |
| (3) 子どもの人権の尊重のための仕組みづくり | () |

基本計画 7 家庭と子どもの育成環境の整備

《20 年度の取組・成果》

子育てを地域で支える体制づくりに向け、公民館活動や地域活動から子育て支援グループが組織されるよう情報の提供や相談体制を整えるとともに、子どもの読書活動の環境づくりや居場所づくりに向けた取組を実施した。

- ・子育てに関する情報の提供や相談など、側面的な支援を行うための上越版学校教育ハンドブックについて資料収集を行った。
- ・地区公民館において地域の特色を生かした青少年対象事業(26 講座)や保護者等を対象に家庭教育講座(18 講座)を開催した。このうち把握できる連続した講座等での平均満足度は 92.3%であった。また、子育て支援サイトを開設したところ、親 260 人、子ども 275 人の登録があり、意見交換等が行われている。
- ・「みんなの本だな」は 69 か所に設置され、本の整理作業等に市民ボランティアの協力が得られるなど順調に事業を進めることができた。

- ・地域青少年育成会議は、設立の準備が整い、順次設置できる見通しとなった。

〈今後の取組〉

全中学校区において地域青少年育成会議を設立するとともに、「上越版学校教育ハンドブック」の作成を進める。

- ・地域青少年育成会議がスムーズにスタートできるように、学校だけでなく地域への働きかけや支援を行い、全中学校区での設立を目指す。また、収集した資料を活用し、他市町村での好事例等も参考に、上越版学校教育ハンドブックの作成に取り組む。

(1) 子育てについての側面的支援の推進	()
(2) 親になる前からの家庭教育の推進	()
(3) 基本的な生活習慣の形成の重要性についての啓発	()
(4) 家庭・地域での子ども読書活動の推進	()
(5) 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討	()

基本計画 8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

〈20年度取組・成果〉

生涯学習に向けた環境づくりのため、学習機会の充実や情報提供の仕組みづくりに努めたほか、青少年の活動の場の提供や身近な施設の有効活用に向けた検討を実施した。

- ・平成 20 年 11 月から教育委員会ポータルサイト「みんなのひろば」の試験的運用により情報提供を開始したほか、情報ガイドブック「キャッチ」の発行により、各種情報の提供に努めた。
- ・成人式、三市交流事業、青年リーダー養成事業、謙信 K I D S スクールプロジェクト、放課後子ども教室、PTA ウィークエンド事業など、様々な場面で青少年が活動する場を設けた。
- ・生涯学習活動が活発に行えるよう公民館や生涯学習センターの利用促進に努めた。
- ・図書館の利活用では、年間利用者が約 18 万 5 千人、年間貸出冊数が約 81 万 3 千冊となり、ともに前年度実績を 5% 上回った。

〈今後の取組〉

「みんなのひろば」の更なる活用方法の構築を目指すとともに、青少年が活動する場の一層の拡充と図書館の利用拡大のための取組を推進する。

- ・ポータルサイト「みんなのひろば」を活用して学べる仕組みを、引き続き構築していく。
- ・事業の見直しにより、次年度から三市交流事業は廃止とし、PTA ウィークエンド活動事業は、地域青少年育成会議の事業の一環として実施することに変更し、その他は継続して実施していく。
- ・身近に本がある環境整備を推進するため、「みんなの本だな」の新規設置を進めるとともに、おはなし会や図書館こども祭等、自主企画事業の充実を図る。

(1) 学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備	()
(2) 学びあう力、教えあう力を育てる場の開発	()
(3) 青少年の活動の機会と場の開発	()
(4) 身近な施設の有効活用	()
(5) 図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進	()

基本計画 9 公民館を中心とした社会教育の推進

〈20年度取組・成果〉

社会教育の推進に向け、公民館において地域や社会の課題に対応するための各種講座を開設するとともに、生涯学習に関する情報提供の仕組みづくりに努めたほか、生涯学習の推進に向けボランティアの育成講座や指導者の講習会を開催し、市民が主体となって活動するための人材育成に努めた。

- ・地区公民館事業では指導者育成、生涯学習、教養・交流の3区分に分け106講座を実施した。このうち15地区公民館において把握できる連続した講座等での平均出席率は82.4%であり、平均満足度は89.9%だった。
- ・分館事業では地域の特色を生かしたメニューづくりに努め332講座を実施し、仲間づくりや世代間交流の機会や地域の魅力を見出す学習機会の提供を図った。
- ・生涯学習の情報提供として、試験的運用を開始したポータルサイト「みんなのひろば」の活用に取り組んだほか、読み聞かせボランティア育成講座、アウトドア入門講座の指導者育成講座の実施や上越市子ども会連合会、上越市小中学校PTA連絡協議会への助成を行った。

〈今後の取組〉

講座の設定にあたっては市民ニーズを十分把握し受講者の満足度をさらに高めるよう努めるとともに、市民が講座運営を主体的に運営出来るよう支援していく。

- ・地域の課題解消やまちづくりを視点とした講座に配慮し、参加者のニーズ等を考慮した講座の設定に努め、出席率と満足度が80%に満たない公民館講座の割合を、前年度より減らすとともに、ポータルサイト「みんなのひろば」を有効に活用していく。
- ・また、指導者育成講座のOB会を立ち上げ、グループによる講座運営を行うため、定例的に勉強会や研修会を開催していく。

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供 | () |
| (2) 生涯学習の情報提供と相談 | () |
| (3) 団体やボランティア、指導者の育成 | () |

基本計画 10 豊かな地域文化の振興への支援

〈20年度の取組・成果〉

地域文化の振興のため、市民の文化・芸術活動の発表の場の提供等に努めたほか、各種展示会を開催することで、ふるさと上越の文化財情報の提供を行った。

- ・教育委員会主催の県展、市展の開催により、市民に芸術鑑賞の機会を提供し、市民芸能祭など発表の場を設け、学習成果を生かせる機会の充実を図り、広く市民が芸術・文化に触れる機会を提供した。このことにより、県展、市展、市民芸能祭、大島音楽祭の入場者数の合計が13,011人となり、目標を達成することができた。
- ・「上越市の文化財展」や「上杉戦国物語展」及び「上越地域の弥生のムラ展」の開催により、文化財情報の提供に努めた。
- ・来館者の満足度は、総合博物館・小林古径記念美術館では81.6%、水族博物館では83.0%となり、目標を達成した。
- ・教育フォーラム in 上越や上越カリキュラムの説明会等を通して、地域教材の開発例を提示するとともに、周知活動を行った。

〈今後の取組〉

市民の文化・芸術活動の発表の場を引き続き提供するなど、市民が芸術・文化に触れる機会を一層広げるとともに、各種施設に対する来館者の要望等を的確に把握し、施設の魅力作りと満足度の向上に努める。

- ・謙信KIDSスクールプロジェクト事業では、子どもの学びや成長がうかがえることから、一層充実するように内容や活動を工夫していく。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 感動にあふれる文化・芸術活動の支援 | () |
| (2) 文化財の保護と活用のネットワーク化 | () |
| (3) ふるさと上越を大切にする教育の推進 | () |
| (4) 魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫 | () |

基本計画 11 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

《20年度の取組・成果》

スポーツに対する意識の啓発に向け、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供に努めるとともに、体力測定会やニュースポーツ・市民エクササイズへの受講者の増加に努めた。また、体育施設の充実と安全・安心な環境整備にも努めた。

- ・体力測定会では、参加者が7回で371人となり、目標を上回った。また、ニュースポーツ及び市民エクササイズの受講者数は、平成19年度が15,291人、20年度が15,098人と、微減ながら維持できた。
- ・体育施設の満足度は70.5%で、目標を達成したが、「施設の老朽化」や「施設が少ない」との声もある。大規模修繕も必要になってくるので、計画的に実施するとともに、小規模な修繕であれば可能な限り早期に対応して、「施設の安全・安心な環境整備」を心がけ利用者の増大を図っていく。

《今後の取組》

スポーツに対する意識啓発に努め体力測定会等への参加者の拡大を目指すとともに、地域におけるスポーツクラブの組織化や競技スポーツ選手の強化事業への支援を積極的に行いスポーツ、レクリエーション活動の一層の推進に努める。

- ・体力の維持増進への意識付けと各種行事における協働実施や一層の周知に努め、体力測定会等への参加者の増大を図る。
- ・また、総合型地域スポーツクラブについては、平成20年度は新規設立することができなかったため、地域の方々にクラブ育成の意義を理解いただくよう努めるとともに、地域の実情に即した設立の支援に一層努める。
- ・21年度は国体開催年であり、早くから選手の強化事業に対する支援を行っていく。

(1) スポーツに対する意識の啓発	()
(2) コミュニティスポーツの充実・発展	()
(3) 競技スポーツの充実・発展	()
(4) 施設の充実と利用の増大	()

基本計画 12 安全で安心な教育環境の整備

《20年度の取組・成果》

安全で安心な教育環境の整備に向け、学校施設の耐震化の推進に努めるとともに、地域と連携した子どもの安全確保対策を推進するため、学校安全ボランティア養成講習会の開催やスクールガードリーダーの配置等を実施した。

- ・合併前の旧市町村の基準により、定期券購入補助、遠距離通学費補助として保護者に対する通学費の支援を行った。
- ・「橋を架ける」、「歩道を作る」などといった予算の面からすぐに応えられない要望が依然として多いが、担当部局にも働きかけながら子どもの安全な通学路の改善に向けて努力していく。
- ・耐震化については、早期に100%完了しなければならないものであるが、諸条件から平成27年度までの計画で進めている。20年度末の学校の耐震化率は、68.8%で目標に達し、この数値は国及び県の平均を上回っている。
- ・学校安全ボランティア養成講習会を開催し、多くの教職員、保護者から肯定的な評価をいただいた。
- ・スクールガードリーダーを全小学校区に配置して、地域巡回をするなど不審者対策を行った結果、交通事故は27件、負傷事故は17件で、ほぼ目標を達成したが、事故がないことを目指して今後も指導・支援を行っていく。

《今後の取組》

子どもたちの安全で安心な教育環境の整備は、最重要課題として取り組まなければならないものであり、耐震化の一層の促進や学校安全安心パトロールなどの事業を実施する。

- ・学校施設の耐震化及び老朽化施設の整備を進めるとともに、安全・安心な学校生活が送れるよう維持管理に努める。
- ・通学費については前年度と同様に支援を行う。
- ・国県補助制度の変更でスクールガードリーダーの配置ができなくなったが、それに変わる業者委託による学校安全安心パトロール事業を実施することと、小学校区単位のボランティアによる安全安心パトロールで、今までと同等以上の効果を生み出していく。

(1) 地域と連携した子どもの安全確保対策の推進	()
(2) 安全な学校施設の整備	()
(3) 安全を意識した教育の推進	()

基本計画 13 バランスのとれた教育行政の推進

《20 年度の取組・成果》

地域がそれぞれの特色をいかしながら、教育行政の全市的なバランスを維持するため、地域青少年育成会議の全市での設置に向けた取組を推進したほか、「上越カリキュラム」を策定、各校に配布するとともに、教職員が参加する各種研修会を開催し、教職員の資質向上に努めた。また、教育委員会の各課、分室、機関を超えたプロジェクトチームを編成し、「教育を考える集い」や「みんなの本だな」などの活動を行い、職員間の連携と一体感の醸成を図った。

- ・ポータルサイト「みんなのひろば」は、平成 20 年 11 月に試験的運用を開始したものの、市民への情報提供の開始が、平成 21 年 3 月 31 日となったことから、目標値である年間アクセス数 1 万件を達成することはできなかった。
- ・地域青少年育成会議は、全てのブロックで順次設置できる見通しとなった。
- ・特色あるカリキュラムづくりと教科等の基本計画を示した「上越カリキュラム」を策定し、冊子の配布と各学校への伝達を行った。これにより、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の定着と、学校課題や今日的要請をふまえ、自ら学ぶ力の育成を図るカリキュラムづくりに、約 50% 強の学校が取り組むことができた。
- ・1,500 名以上の教職員が参加した、教育センターの職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修では、学校の教育課題解決や教職員の力量形成に結びつく内容で行った結果、参加者アンケートでは、前述のように満足度がいずれも 90% 以上であった。
- ・コンピュータ室に児童生徒 1 人に 1 台のコンピュータ設置及び周辺機器の ICT 活用環境整備・維持を行った。
- ・教育委員会組織の構築等では、13 区の経理事務関係を事務局で集約し、効率化を図ったほか、教育委員会内の課、分室、機関を超えてプロジェクトチームを編成し、「教育を考える集い」や「みんなの本だな」などの活動を行ったことにより、職員の連携が深まり教育委員会内の一体感の醸成が図れた。
- ・総合教育プランの 15 の基本計画について、教育委員会で検討を重ね平成 20 年度の教育委員会の点検・評価を実施した。これにより、事業の成果や次年度の課題を明らかにすることができた。

《今後の取組》

地域青少年育成会議の組織化の推進に努め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を目指すとともに、情報教育や教育ネットワーク環境の充実・整備を行い、教育委員会各組織が連携して事業の推進を図る。

- ・次年度は、地域青少年育成会議を中心とした、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進する。
- ・上越カリキュラムで示した ICT による視覚的カリキュラム表の活用により、各校の特色がわかるカリキュラムづくりを推進していく。
- ・教育委員会の各組織が、横の連携をより一層深めて事業を推進できるようにしていく。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援 | () |
| (2) 開かれた教育委員会の推進 | () |
| (3) 上越カリキュラムプランの作成 | () |
| (4) 教育センターの機能の整備と拡充 | () |
| (5) 情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備 | () |
| (6) 教育委員会事務局、教育機関の連携 | () |

基本計画 14 特色ある学校教育の支援

《20年度の取組・成果》

地域や家庭の教育力と連携した特色ある学校教育を推進するため、下記のような取り組みを実施した。

- ・小中学校では、ランドデザインや夢づくりの提案に基づき、地域に根ざした特色ある教育活動を展開した。
- ・幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校がそれぞれ連携を図り、円滑な教育活動を進めるとともに、一部の中学校では、高等学校との交流も実施した。
- ・学校活動の周知では、各種便りやホームページでの教育活動報告のほか、「教育を考える集い」や「教育フォーラム in 上越」で学校パネル展を実施し、活動を広く紹介した。

《今後の取組》

学校が子どもたち、保護者、地域の願いを受け止め、主体的な教育活動を展開できるよう取組みを推進する。

- ・各学校の教育活動では、毎年継続した重点目標で実践している学校に対しては、前年度の評価に基づき、次年度の方向を具体的に焦点化できるように支援をする。
- ・地域青少年育成会議との連携を図った教育活動が展開できるように支援していく。
- ・各校の特色や経営が見えるように学校パネル展を実施する。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援 | () |
| (2) 校種間の連携の推進 | () |
| (3) 学校の教育活動の積極的な広報活動 | () |

基本計画 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

《20年度の取組・成果》

教育関係職員の力量形成に向けて下記のような研修会や取組を実施した。

- ・教育センター研修では、教育課題解決や教職員の力量形成に、より一層結びつく内容で各種研修会を実施し、1,500名以上の教職員の参加を得た。
- ・理科センター研修でも、同様に行い参加者からは、「とても参考になった」が88%、「参考になった」が12%と高い満足度が得られた。今後も受講者のニーズをとらえた研修会の設定を工夫していく。
- ・社会教育主事の研修体制の整備では、教育委員会各課等を横断して編成した連携プロジェクトを実施し、職員にとっての実践的な研修の機会を設定した。
- ・ポータルサイト「みんなのひろば」の運用を開始し、教員相互の情報の共有により、自主研修を行えるような支援体制を整備した。
- ・教員評価の工夫では、個別申告シートの自己目標で、やや具体性に欠けるなどの問題のあった学校があったものの、それぞれ学校の重点目標と絡めて個々が努力した結果、学校全体の向上に繋がった。
- ・管理職と教員との面談は年間3回が原則となっているが、2回で終わった学校があった。

《今後の取組》

子どもたちの成長にかかわる教職員の力量形成を図り、時代の要請に対応するよう各種研修会を一層充実するなどの取組を推進する。

- ・学習指導要領の改善点や上越カリキュラムとの関連を図った研修内容を工夫するとともに、参加しやすい時間の設定、グループ討議やワークショップなど参加体験型研修を取り入れるなどの工夫をする。また、研修回数の増加を図り、年間 120 以上の研修会を計画する。
- ・上越市学校教育支援システムの最終仕様策定のため、支援システム検討委員会を開催し、日常的な活用の推進を目指す。
- ・教員評価では、内容面での充実・向上に向け研修会等を行う。特に、個々の教員のがんばりを励ます週案への管理職のコメント事例の紹介や組織マネジメントからみた個々の教員の目標設定方法などについて指導する。また、効果の実感について校長面談の折に調査を行う。

- | | |
|--------------------------|-----|
| (1) 教育課題に応じた教員研修の推進 | () |
| (2) 社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備 | () |
| (3) 教員相互の情報共有の場の整備 | () |
| (4) 力量形成を促す教員評価の工夫 | () |